

## お知らせ

### グリーンピアひこね 自主講座

アグリ料理教室、菊講座、園芸(花づくり)教室の年間受講者を募集します。

#### ①アグリ料理教室

米飯を主に、旬の野菜などを素材とした調理を実習します。

🕒 5月～12月の原則第1木曜日(全8回)の10:00～13:00

📋 24人(先着順)

💰 8,000円

#### ②菊講座

土づくり、苗の育て方から開花までの栽培技術を学びます(三本仕立ての菊)。

🕒 4月～12月の原則金曜日(全10回)の9:30～11:30

📋 10人(先着順)

💰 5,000円

#### ③園芸(花づくり)教室

初心者向けの花の栽培方法と、季節に合わせた手入れを学びます(寄せ植えの実習あり)。

🕒 5月～12月の原則火曜日(全7回)の9:30～11:30

📋 15人(先着順)

💰 2,000円

#### 【①②③共通事項】

🎯 市内在住・在勤

📄 4月4日(月)～同18日(月)に受講料を添えて窓口

📍 農村環境改善センター(グリーンピアひこね)(清崎町)

☎ 25-3909



▲園芸(花づくり)教室の様子

### 軽自動車税(種別割)の グリーン化特例(軽課)

グリーン化特例(軽課)とは、排出ガス性能および燃費性能に優れた環境負荷の小さい車両について、1年度分に限り軽自動車税(種別割)を軽減する特別措置です。

令和3年度税制改正によって、軽四輪車などのグリーン化特例の対象車を見直した上で、適用期限を2年間延長しました。

これにより、令和3年4月1日から令和4年3月31日までに新規登録された対象車は、次の(ア)～(ウ)の基準を満たす場合、令和4年度分に限り軽自動車税が軽減されます。

(ア) 新税率の75%軽減

電気軽自動車、燃料電池軽自動車、天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス基準10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合)

(イ) 新税率の50%軽減

営業乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成又は平成30年排出ガス基準50%低減達成(★★★★)のうち、令和2年度燃費基準+令和12年度燃費基準90%達成車

(ウ) 新税率の25%軽減

営業乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成又は平成30年排出ガス基準50%低減達成(★★★★)のうち、令和2年度燃費基準+令和12年度燃費基準70%達成車  
 ※(イ)・(ウ)は、内燃機関の燃料が揮発油(ガソリン)の車両に限ります。

#### 令和4年度の重課税率適用車両

初度検査年月が平成21年3月以前の三輪、四輪の軽自動車について、令和4年度課税分以降、重課税率が適用されます。  
 ※グリーン化特例の税額など、詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。

#### 📞 税務課

☎ 30-6140 📠 22-1398

【HP番号:3930】

### おりづる会は交通遺児に 奨学金などを給付します

交通事故によって保護者を亡くした県内在住の子ども(0歳～18歳に達した学年の3月まで)に、返還義務のない奨学金や入学給付金などを給付したり、夏のレクリエーション、クリスマスのつどいなどを行ったりしています。詳しくはお問い合わせください。

📞 (公財)おりづる会事務局(県道路保全課内)

☎ 077-528-3682

📠 077-528-4903

### 5月13日(金)から道路交通法が 一部変わります

#### ▶75歳以上の運転免許証更新手続きが変わります

75歳以上で運転免許(普通自動車対応免許)を保有し、信号無視等の一定の違反歴のある人は、運転免許証更新時に運転技能検査を受検しなければなりません。

(大特・小特・二輪・原付のみ保有の人は対象外)

※検査の結果が、一定の基準に達しない場合、運転免許証の更新はできません。

#### ▶サポートカー限定免許の導入

申請により、運転免許に対象車両を安全運転サポートカーに限定するなどの条件を付けます。申請者の年齢や申請の時期に制限はありません。

※サポートカー限定免許の人がサポートカー以外の車を運転したら道路交通法違反になります。

※サポートカー限定を解除するには、限定解除審査が必要です。

📞 滋賀県警察本部 交通部 運転免許課

☎ 077-585-1255



### 4月6日(水)～同15日(金) 春の全国交通安全運動

#### ゆずり愛 無事故きらめく びわ湖道

道路交通法では、「信号機のない横断歩道は、歩行者が優先」と定められています。

#### ●ドライバーの注意点

信号機のない横断歩道を通過するとき、横断しようとしている歩行者がいなければ確認し、歩行者がいれば車を止め、道を譲りましょう。

#### ●自転車の皆さんへ

自転車は車の仲間であることを認識し、安全ルールを守りましょう。

#### ▶交通事故死ゼロを目指す日

4月10日(日)

#### 📞 交通対策課

☎ 30-6134 📠 24-5211

### 通勤・通学に便利な市営自転車 駐車場をご利用ください

①彦根駅前第1・第2自転車駐車場(古沢町141番地10)

②河瀬駅前東口自転車駐車場(南川瀬町1521番地11)

③河瀬駅前西口自転車駐車場(川瀬馬場町924番地9)

📄 各自転車駐車場窓口(②の申し込みは③の窓口で受け付けます。)

🏠 お得な定期券も販売しています。

#### 📞

彦根駅前第1・第2自転車駐車場 ☎ 26-8410

河瀬駅前東口自転車駐車場・河瀬駅前西口自転車駐車場

☎ 28-3656

【HP番号:2993】



### 市立病院職員募集 (令和5年4月1日採用予定)

#### 職種・人数

①看護師 30人程度

②薬剤師 若干人

#### 受験資格

①▶免許取得見込みの人:昭和62年4月2日以降に生まれた人

▶免許を有する人:昭和52年4月2日以降に生まれた人

②昭和62年4月2日以降に生まれた人

#### 試験日

①第1回:4月29日(金・祝)

第2回:5月7日(土)

②4月23日(土)

#### 受付期限

①4月21日(木)

②4月15日(金)

※募集要項など、詳しくは彦根市立病院ホームページ(QRコード)をご覧ください。お問い合わせください。



#### <看護師病院説明会>

4月17日(日)10:00～

※電話でお申し込みください。

📞 (市立病院職員募集について)

市立病院職員課

☎ 22-6050(内線3516・3517)

📠 26-0754

(看護師病院説明会について)

市立病院看護部

☎ 22-6050(内線3402・3403)

📠 26-0754



### 令和4・5年度 後期高齢者医療制度の保険料率

#### ●保険料率の改定

4月1日から保険料を下表のとおり改定します。

区分	保険料率	
	現行 (令和2・3年度)	改定後 (令和4・5年度)
被保険者均等割額	45,512円	46,160円
所得割率 ※	8.70%	8.70%
年間保険料上限額	64万円	66万円

※「所得割額」の計算方法…総所得金額等から基礎控除の43万円を差し引いた金額×上記の割合

#### ●令和4年度の均等割額が軽減される場合

世帯主と被保険者全員の所得が一定以下の人は、世帯の所得水準に合わせて、均等割額が軽減されます(令和3年度からの変更はありません)。  
 ※65歳以上の人の公的年金等に係る所得については、15万円を引いた額で判定します。

#### ▶均等割額が7割軽減される人

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式の金額に該当する人(基礎控除額(43万円)+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下)

#### ▶均等割額が5割軽減される人

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式の金額に該当する人(基礎控除額(43万円)+28.5万円×世帯の被保険者数+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下)

#### ▶均等割額が2割軽減される人

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式の金額に該当する人(基礎控除額(43万円)+52万円×世帯の被保険者数+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下)

※年金・給与所得者の数は、令和3年中の給与収入が55万円を超える人、または65歳以上で公的年金等収入額が125万円を超える人の数

#### 📞 保険年金課

☎ 30-6145 📠 22-1398

滋賀県後期高齢者医療広域連合

☎ 077-522-3013